

近畿地方年金記録訂正審議会第1部会（第117回）議事要旨

1. 日 時 令和3年6月24日（木） 13時20分から15時20分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 濱部会長、鈴木委員、栗飯原委員、三野委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金保険事案2件について、部会として、1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第3部会（第114回）議事要旨

1. 日 時 令和3年6月28日（月） 13時25分から15時25分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 梁部会長、井村委員、竹原委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 4件）
厚生年金保険事案4件について、部会として、2件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第2部会（第115回）議事要旨

1. 日 時 令和3年6月29日（火） 13時30分から17時05分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 木岡部会長、藤原委員、大串委員、吉井委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 2件、厚生年金保険 3件）
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案3件について、部会として、1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第4部会（第111回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月6日（火） 14時00分から17時40分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 野田部会長、震明委員、渡辺委員、小牧委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 2件、厚生年金保険 3件）
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案3件について、部会として、1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第5部会（第105回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月7日（水） 13時30分から15時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 井上部会長、今中委員、吉岡委員、小倉委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 4件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、厚生年金保険事案4件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第2部会（第116回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月12日（月） 13時20分から16時10分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 木岡部会長、吉井委員、大串委員、藤原委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 5件）
厚生年金保険事案3件について、部会として、2件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案2件について審議を行い、さらに確認すべき点があるかなどについて議論が行われた。

近畿地方年金記録訂正審議会第3部会（第115回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月13日（火） 13時30分から15時45分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 梁部会長、井村委員、竹原委員、山下委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 4件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案4件について、部会として、3件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第1部会（第118回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月15日（木） 13時20分から16時10分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 濱部会長、鈴木委員、栗飯原委員、三野委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 3件、厚生年金保険 2件）
国民年金事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第4部会（第112回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月20日（火） 13時25分から15時25分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 野田部会長、震明委員、渡辺委員、小牧委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 3件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第5部会（第106回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月26日（月） 13時35分から17時15分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 井上部会長、今中委員、吉岡委員、小倉委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 5件）
厚生年金保険事案5件について、部会として、2件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り3件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第3部会（第116回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月27日（火） 13時25分から15時40分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 梁部会長、竹原委員、山下委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 3件、厚生年金保険 2件）
国民年金事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案2件について、部会として、1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第1部会（第119回）議事要旨

1. 日 時 令和3年7月28日（水） 13時15分から16時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 濱部会長、鈴木委員、栗飯原委員、三野委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 4件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、厚生年金保険事案4件について、部会として、3件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残り1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。